

平成 29 年度 第1回 甲賀市学校給食センター運営委員会次第

平成 29 年 9 月 7 日(木) 13:30～:15:04
甲南庁舎3階 特別会議室

出席委員:

荒木勇雄委員、福永佐栄子委員、杉本嘉邦委員、木村身知委員、根縫徹也委員、嶋本勝浩委員、西尾弘美委員、加藤益造委員、前田拓志委員、山元俊行委員、宇田勝弘委員、隠岐良達委員、清水美由希委員、村田喜代美委員、石橋智子委員

欠席委員:

古倉みのり委員、野崎昭彦委員

関係者:

教育委員会 山下教育長、中村次長
学校教育課 岩脇課長補佐
水口学校給食センター 菅沼栄養士
東部学校給食センター 西村所長、吉田栄養教諭
信楽学校給食センター 増山栄養教諭

事務局:

教育総務課 山崎課長、森田課長補佐、高溝主事
水口学校給食センター 井口所長

傍聴人:

なし

1. 開 会(司会:水口学校給食センター井口所長)
市民憲章唱和

2. 運営委員会委員委嘱状等交付(山下教育長から各委員へ)

3. あいさつ(山下教育長)

それぞれのお立場で学校給食センターの運営に関わります給食内容の調査研究あるいは施設の運営等につきまして、ご審議いただきそれぞれの立場を活かしたご意見を賜れば本当にありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(あいさつ後、山下教育長は他公務のため退席)

4. 自己紹介

5. 運営委員長・副委員長の選出【P3～7】

規則第7条に基づく

- ・委員長 杉本嘉邦委員
- ・副委員長 加藤益造委員

6. 議 事 議長(杉本委員長)による進行

議長あいさつ(杉本委員長)

(1)各学校給食センターの概要について【P8～10】(説明 教育総務課)

各学校給食センターの現在の配食数、配食先、主食、副食、職員数、業務委託等

委員:意見なし

(2)学校給食と食物アレルギーの現状について【P11～14】

(説明 学校給食センター栄養教諭)

食物アレルギーを持つ子ども 250名 保育園 116名、小学校 93名、中学校 41名
学校給食・献立の現状

- ・献立が生きた教材として活用できるように、一食分を考えている。
- ・学校給食摂取基準を確保するようにしている。
- ・毎月 19 日の食育の日に、びわ湖の魚をなどの滋賀県や甲賀産の野菜を使った献立を作っている。
- ・行事食を毎月組み入れるようにしている。
- ・生活習慣病を予防するため、薄味で作っている。
- ・健康を考えた献立などを考えている。
- ・アレルギーの対応で、少しでも多くの児童・生徒ができるだけ同じ給食を食べられるように考え、給食を作っている。また、卵・乳の含まれていない食品や小麦ではなく、米粉のものを選定している。
- ・アレルギー混入の可能性がある場合は、保護者に通知。3品とも食べられないことのないように工夫をしている。
- ・コミュニケーションカードの意見を取り入れて、おいしい給食を作るように努めている。

委員:質問なし

(3)給食費について【P15～16】(説明 教育総務課)

給食費の負担について

- ・材料費は、保護者負担。その他経費は市。
- ・合併以来、園 1,800 円、小学校 3,500 円、中学校 4,000 円で統一。

給食費の滞納状況

- ・平成 28 年度給食費は、377,559,650 円のうち 376,227,252 円が収納され、99.64%の収納率。滞納額は、1,332,398 円。
- ・過年度の滞納額は、17,930,709 円。
- ・年 2 回の滞納整理特別班のほか、随時に教育総務課による滞納者宅の訪問で納付を促している。

委員:質問なし

(4)その他【P17～19】(説明 教育総務課)

・学校給食の放射線測定について

- ・市内 3 センターに放射線測定器を設置し、食材の放射線の自主検査を実施。
- ・平成 24 年 6 月から測定中。
- ・測定するものは、放射性ヨウ素 131、セシウム 131、セシウム 134 とこの 3 種類の放射線。

- ・検査結果について、今現在まで放射線を検出したことはなし。
- ・機器の劣化等のため、見直しの方向で現在検討。

委員：自園給食をしている園から、給食センターにサンプルを持ってきて測定ということですが、園児が食べる前に測定はしていないのか。

事務局：各園にも簡易な測定器を置いており、測定をしています。給食センターで測定をするのは食後の食材になりますので、食べてからの結果です。安全面を考えて保育園分を測定しています。

委員：放射性物質はもう何十年となくならないので、5年たったからきれいになることではないので続けてもらいたい。

- ・(仮称)西部学校給食センターの建設について(教育総務課)
 - (仮称)西部学校給食センターは、水口と信楽の学校給食センターを統合。
 - ・最大調理能力 6,500 食
 - ・建物面積 3,500 m²
 - ・開設の予定、平成 32 年 4 月
 - ・アレルギー対応と災害時備蓄を想定。
 - ・建設予定有力候補地：甲賀市水口町山上地域。

今後の予定

- ・平成 29 年度は、用地買収、測量調査、設計業務、建物の建築設計業務
- ・平成 30 年度は、造成工事、建築工事
- ・平成 31 年度は、建築工事で完成
- ・平成 32 年 4 月から稼動

委員：災害時の備蓄等のスペースがあるが、非常食や水を蓄えるといったことを給食センターの業務としてされるのか？単にスペースがあるだけか。

事務局：給食センターは、市の防災計画におきまして、食料供給拠点という位置づけです。調理ができますので、災害から2日間後、操業できるようになれば、食料を供給できる体制をとっていくことと、それについての備蓄を現在計画しています。

委員：何人分とか具体的なものがあるのか？

事務局：これから建築設計に入っていきますので、その備蓄の規模も含めて、建築面積や倉庫面積を確定します。

議長：ありがとうございました。校医の先生でありますとかPTAの代表の方、学識経験者の方もお越しでありますので、学校の給食の部分、今日の議題も含め順番にお話いただけたらと思います。

委員：学校には栄養教諭や養護教諭がおられ、給食センターにも栄養士がおられるので、学校現場で食育をされている事は聞いていますが、具体的にどういことをされているかお聞きし

たい。また、それが本当に有効なのかどうか、現場で感じておられることをお聞きしたい。

給食センター栄養教諭:栄養教諭として、学校給食が生きた教材になるように取り組むように考えています。

学校放送では、毎日の献立内容にあわせて、原稿を作り、それを放送してもらっています。毎日毎日の献立は、本当に一個一個ただのお弁当代わりでなく一個一個の教材となるように考えています。献立表裏には、食育だよりとしてその毎月の献立のテーマの内容についてや、甲賀市産の地場産物の野菜などの説明をしています。

また、栄養教諭は食育で各学校を回り、して、テーマや学年にあった食育のお話をしています。中学校においても、郷土料理という家庭科の単元もあるので、学校給食に結び付けて生徒にお話しをしています。それがどのように評価されるかどうか、テストはないので、見た目には分からないが、授業をさせてもらった後には、子どもが給食を残すことが少なくなったりとか、好き嫌いがなくなったりとか、食べるものに興味を持ったりとか、おうちの人に教えてあげたいなと思うことがあるとか、感想をいただいていますので、地道ではありますが、食育のことで少しは貢献しながらみんなに伝えられていると思っています。

委員:あと試食会なども保護者に対して実施していると聞いているのですが、参加人数はどれくらいですか。

給食センター栄養教諭:学校によっては、1年生なら試食会と決めて、行事的に行っている学校もあります。保健委員会などで募集して、何人か寄せて食べるたり、いろいろな形式があります。試食会をすると親の世代も自分たちの給食から20年くらい経過しているので、「自分たちの時よりはこうやった、ああやったという感想を言いながら、参加して良かった。」という感想を聞いています。

委員:参加者は多いですか？

給食センター栄養教諭:授業参観と合わせてされるところが多いので、ほぼ全員出席されています。

委員:小学校では、給食の前に、給食委員会の児童生徒が、給食センターが作成された今日の給食の原稿を読み上げて給食の意識付けのなかで給食を始めます。5・6年生は家庭科の中で栄養教諭から食育の学習をしています。後一番気を使っているのが、アレルギー対応です。献立表を保護者の方にチェックしてもらい、アレルギー対策委員会を開き、1ヶ月間のチェックをしています。また、毎日の給食も検食をしますが、その時も再度確認し、口にしないように確認をしています。

委員:給食は、子どもとのコミュニケーションのひとつであります。栄養バランスの面で、献立表を参考にしています。

委員:給食の好き嫌いがないように工夫をしてほしい。不足することがないようにしてほしい。

委員:それと先ほど滞納給食費の話がありましたけれど、家庭訪問をして、やはり払わないという方も中にはおられると思うんですけども、その場合は最終どのような対応になるのか？

事務局:訪問させていただいてお話をさせていただき、一度に払えない場合は分納誓約という形で引き続きお支払いただく約束をしています。

委員:万が一アレルギーを摂取した場合の対応、例えば対応のマニュアルとかあるんでしょうか？

学校教育課:予防ということで事が起こらないように、十分検討をさせてもらってその日に給食を迎えています。万が一そういうことが起こった場合は、そのお子さんによっては、薬を飲むとか、エピペンを出してもらおうとか、十分おうちの方と学校が連絡を取って備えており、マニュアルを作成していますので、市全体の中でも必ず1回は、マニュアルにそって研修を、校内でも時期を決めて研修をしています。

委員:お魚が苦手な子どもが多いので、ちょっと工夫をいただき好きになるような献立を作っていただけたらと思います。

委員:先ほどから食中毒のお話がでていますが、体調不良があつて下痢等されている方は休んでいただいているのはいいんですけど、症状が軽くなって復帰に向けてのなにか基準があるのかどうか教えていただきたいのと、企業によってはご家族で同じような症状があった場合に休む規定となっているところがあるところもあるみたいですが、給食センターはどのようにされていますか。

給食センター所長:業者に委託していますが、一定のケガとか下痢とかしていれば、直接食材に触れるところには対応させないことになっています。家族に熱が出たり、下痢をしているかどうか毎日報告させ業者が把握し、チェックしています。また、調理員の体温につきましても毎日報告させています。調理員は、土曜日・日曜日を含めて体調を報告させています。仮にO-157になった従業員があれば、検査を受けて、陰性が出た時点で職場に復帰、それ以外の場合は自宅待機させています。

委員:実際はノロウイルスの場合は、一旦感染すると症状はなくなっても、2週間から3週間の間便中に排出されているんですが、ですからそこまで休んでくださいということですか？

給食センター所長:検査をして、検査の結果が陰性なら職場復帰で、それまでは自宅待機です。

委員:実際にアレルギー反応をどれくらいの率で起こされたのか？

学校教育課:アナフィラキシー反応が出たということでしょうか？

委員:はい。

学校教育課:給食で直接、救急車を呼ばないといけないとか、エピペンをその場で打たないといけないというような報告は今のところ聞いておりません。少し体調が悪くなったということはあったとしても、すぐにおうちに連絡をとり、様子を見ることで重症にはなっていないです。

委員:エピペンの自己注射は全く使っておられないということですか？

学校教育課:はい。

委員:食育のボランティアをしています、年配の方は興味をもっていただけますが、子どもは学校によって温度差があるのではないかと感じています。

委員:甲賀市のアレルギーの対策マニュアルが、見直しをしていかないと年々変わっていつてい
ると思います。市のアレルギー対策委員会の1年間に2回なり3回くらい各学校の代表が集
まっていたいて、会議を持っていたいたら、市内の職員も共有できますし、何かのとき
に対応がとっさにできます。また、市で統一したマニュアル等を見直しをしていただければ
ありがたいです。

学校教育課:マニュアルのお話がでていたのですが、アレルギー対策委員会という名前ではな
いのですが、各学校の食育・アレルギーに関して担当している先生の会を今年度1回開催
し、学校での悩みとか交流をしていただく場を作りました。またしてほしいと聞いています
ので、機会を見つけて開催したいと思っております。
マニュアルも昨年度見直しさせていただいたものを配付しています。

議長:ありがとうございました。貴重なご意見やアドバイスをいただきありがとうございました。これ
をもちまして議事の全てを終了させていただきました。ご協力ありがとうございました。

7. 閉 会 あいさつ（教育総務課 山寄課長）

15:04 終了